

平成30年度第1回成田市生涯学習推進協議会会議概要

1 開催日時

平成30年10月30日（火） 9時30分から11時15分

2 開催場所

成田市役所 6階 中会議室

3 出席者

（委員）

井田正道会長、門馬紘一副会長、志村圭太委員、川崎秀雄委員、品田等委員、五木田弘子委員、軸屋美恵子委員、日暮健委員、正岡宗之委員、野平浩明委員、大木英行委員、清野樹盟委員、梶尾百合子委員、中村好男委員、照元康委員、山下恭司委員

※欠席 加藤義昭委員、菅沢くみ子委員、渡邊義行委員、木幡潤委員、

（事務局）

関川教育長、伊藤シティプロモーション部長、伊藤スポーツ振興課長、渋沢スポーツ振興課スポーツ振興係長、神山教育部参事、神崎生涯学習課長、丸生涯学習課副参事、成毛生涯学習課社会教育係長、齋藤生涯学習課社会教育係担当

4 議事

- (1) 第2次成田市生涯学習推進計画の進捗状況について
- (2) 第2次成田市生涯スポーツマスタープランの進捗状況について
- (3) その他

5 議事録

- (1) 第2次成田市生涯学習推進計画の進捗状況について、計画の概要、平成29年度の主催事業及び事業実績について、資料に基づき事務局から説明。
（神崎生涯学習課長）

《発言要旨》

委員：数値目標の図書館等の施設利用率については、インターネットの普及等を考慮し、時代に合った数値目標を設定するべきではないか。

事務局：次期計画を策定する際に反映させていきたい。

委員：登録団体による公民館の使用料について、現在では使用料は発生していないが、今後発生することはあるのか、あるとしたらいつになるのか。

- 事務局 : 全庁的な流れとして、受益者負担の観点から市の施設を使用していただく上での使用料について、見直していく方針である。しかしながら、今後使用料が発生する時期については未定である。基本的に、公民館は有料であり、現在は減免という形で使用料を徴収していないものである。有料であるということだけにご理解いただきたい。
- 委員 : 一つの公民館のみ、ましてや個人のみでのイベントのPRは難しい。個人では影響力が小さいため、人が集まりづらいのが現状である。市から学校へ働きかけることで子供たちの参加を促せないだろうか。
- 事務局 : 学校は、教育計画を策定し、教育計画に従い授業を行っている。したがって、学校は、多方面からの要望には応えづらいのが現状である。しかしながら、学校教育の中でも行われているものであるならば、専門の先生として子供たちに指導をするなど、学校の教育計画に沿ったものであれば可能だろう。周知についてであるが、まなび&ボランティアというサイトを活用していただければ、団体の趣旨や活動について情報を発信することが可能である。また、太鼓祭りや弦祭り、成田伝統芸能祭りなど子供たちが活躍している場も多くある。こういった観点からも貴重なご意見として参考にさせていただきたい。
- 委員 : 玉造公民館では、小学生向けのお囃子の練習会などがあり、こちらの地域の方々は笛や太鼓に興味のある人が多い印象がある。八生小では、音楽の時間にお囃子を取り入れており発表も行っている。こうしたところへ働きかけてみたらどうか。
- 委員 : ボランティア活動等登録者の年齢が高いと考えられるが、現在登録している人々がいなくなった場合どうなってしまうのかと考えてしまうが。
- 事務局 : 課題として、登録者自体の年齢層が高いということから、まず、登録者数を増やすということ、また、幅広い年齢層の方に登録していただくことを念頭に次期計画の策定に活かしていきたい。
- 委員 : 数値目標のIに関して、生涯学習の活動に参加されている人々の中で、外国人の割合は。また、イベントの周知について、外国人へもわかるように工夫をすることができれば良いのではないか。
- 事務局 : 市政モニターへ登録していただいた人々の外国人の割合については、現状私たちが持ち合わせている資料からは、お答えすることができない。外国人の方への周知の方法については、今後検討していきたい。現状では、英語・中国語・韓国語・スペイン語・タガログ語・タイ語により、外国人の方にも見ていただけるようなサービスを提供している。こういったサービスを拡大していくことが大切である

と感じている。

委員 : 生涯大学は 100 人以上の生徒が在籍し 3 年間学ぶこととなる。全国的に見てもこの規模を運営しているのは成田市のみであり、先進的な取り組みをしているといえる。今後も全国のモデルケースとなるように、取り組んでいただきたい。

(2) 第 2 次成田市生涯スポーツマスタープランの進捗状況について、計画の概要、平成 29 年度の主催事業及び事業実績について、資料に基づき事務局から説明。
(伊藤スポーツ振興課長)

委員 : 学校体育施設開放利用延べ人数について、体育館、校庭、プールの利用者であるが、プールの利用者数はどのくらいか。また、総合型地域スポーツクラブが 1 件とあるが、今後団体を増やしていくことは考えているのか。

事務局 : 学校体育施設開放利用延べ人数でのプールの利用について、7・8 月の夏休み期間中に、下総・豊住・本城小学校のプールを一週間ずつ開放している。また、総合型地域スポーツクラブについては、増やしていきたいという意思はある。

委員 : 中台体育館アリーナの夏時間及び冬時間の利用について、夏時間をすぎた期間であっても、暑いといった日々が続いているが、空調はそういったイレギュラーな状況にも対応していただけるのか。

事務局 : 対応できる。

委員 : スポーツリーダーバンクの登録者について、どのような種目の方が登録しているのか。また、希望すれば、講師を依頼し指導してもらうことは可能か。

事務局 : 陸上やダンス、卓球等である。指導してもらうことも可能である。

委員 : 中学校の部活動をみると、指導教員の負担を減らすという視点から、部活動の日数の制限等が図られているが、総合型地域スポーツクラブや地域別にどの種目の指導者がいるといった情報を共有することで、外部の指導者に協力してもらうことができるようになるのではないか。

事務局 : 総合型地域スポーツクラブの充実・発展を目指し、また、新たなスポーツクラブの設立についても支援をしていきたい。しかしながら、外部指導者との連携については、総合型地域スポーツクラブで賄うといったことは、早急には難しい。しかし将来的にはそういった点も考えていきたい。

委員 : 豊住ふれあい健康館について、平成 29 年度はスポーツ振興課の直営とのことであるが、今後指定管理者制度等への移行は考えているか。

事務局 : 管理運営については、地元と協議をしている段階である。

委員 : 総合型地域スポーツクラブは、立ち上がった当初は市やスポーツ協会等の援助を受けることができるが、団体として独り立ちした後は、援助等は一切なく独自に運営をしていかなければならないということをご理解いただきたい。

委員 : 豊住中学校の跡地は、建物自体もなくなってしまっているのか。

事務局 : 旧豊住中学校の校舎を再利用している。

委員 : 総合型地域スポーツクラブとは、どのようなクラブなのか。

副会長 : いつでも・だれでも・どこでも運動をしたい人のために設立された団体である。特定の種目だけではなく、様々なスポーツを行うことを目的としている。会費を払うことでいつでも、どの種目にも参加することができる。

委員 : 補足として、総合型地域スポーツクラブでは、日本スポーツ協会が推奨しているアクティブチャイルドプログラム、すなわち、幼児からのスポーツをとりいれている。全国的に見ても、幼児からのスポーツを推奨するため、指導者を育成しているところである。これらのことを知っておいてもらいたい。

委員 : 進捗状況報告書では、「週一回以上スポーツ実施率及びスポーツイベントの参加率の割合については、計画では、市民アンケート調査により検証していくこととなっている」とあるが、市民アンケートの数値は、どこから読み取るのか。市政モニターの資料（資料2）からは読み取ることはできないのではないかと。

事務局 : 市政モニターは、生涯学習と生涯スポーツの両方に関するアンケートとなっている。スポーツマスタープランとしての市民アンケートの数値については、毎年度アンケートをとることは難しいため、利用者人数等の実績から、年度ごとの推移を把握し、最終的にアンケートを実施することで、設定した目標に対してどれだけの効果を得たのか検証することとしている。

(3) その他

事務局 : 第2次成田市生涯学習計画及び第2次成田市生涯スポーツマスタープランについて、平成32年度をもって計画が終了することから、次期計画に向け今後の動向について口頭で説明。未定の部分が多いため、資料はなし。

委員 : 学校跡地について、廃校となった学校を宿泊施設として再利用するほか、教室を開放し子供たちに芸術を教える場として活用している場面も見受けられるが、成

田市ではどうか。

事務局 : 学校跡地の利用については、企画政策部で検討している。民間利用を含め様々な方向性について検討しているところである。いただいた意見も参考としたい。

6 傍聴

なし